

### 1. 南部シアヌークビル港が拡張

カンボジア南部にある同国最大の港シアヌークビル港の拡張工事が、来年初めにも始まる見通しになった。日本の国際協力機構(JICA)の有償資金協力で多目的ターミナルと、オイルサプライベースを整備するもので、すでにコントラクターも選定済み。年内に契約を交わして着工し、16年半ばに完成する予定。

### 2. 特許庁、カンボジアと知財協力を強化

日本はカンボジアとの知財に関する協力関係を強化する。経済産業省の発表によると、11/26、特許庁の伊藤仁長官が、カンボジアの商標制度を所管し、国家知財戦略策定を担う知的財産委員会の委員でもあるカンボジア商業省のウック・プラチア副大臣と東京で会談、知財協力を強化するための協力覚書に署名した。

### 3. 滋賀銀がカナディア銀と提携、地銀初

12/01、滋賀銀行(大津市)は、カンボジアの民間大手カナディア銀行と業務提携することで合意したと発表した。滋賀銀は提携を通じ、カンボジアの最新の投資関連などの経済情報を入手、現地金融取引のサポートを可能にし、取引先のカンボジア進出を積極的に支援する。カナディア銀行は1991年設立、総資産額約2,090億円で、カンボジア国内に45の拠点を持つ同国第2位の銀行。三菱東京UFJ銀行とも提携している。

### 4. KohKong 経済特区で、立ち退き運動村民が負傷

11/04、ココン SEZ で、立ち退き反対を訴えて橋の通行を妨害する市民達と、それを取り締まる警官隊との間で衝突があり、60歳の女性が負傷し病院に運ばれる事態となった。100人以上の村民達は、KohKong 州の経済特区を管理している会社と対立しており、先日逮捕された村民の解放を求めて、KohKong ブリッジの通行を妨害していた。KohKong の経済特区を所有しているのは、与党の上院議員であり実業家でもある Ly Yong Phat 氏だ。他の村人代表である Phorn Nol さん 48歳は、10月27日に、運営会社の所有物を盗んだとしたとして、拘留されていた。村人たちは、「確かに運営会社の設備を取り払いはしたものの、それは会社が自分たちの土地に勝手にフェンスを立てたからだ」と主張している。Koh Kong 州の政治家である Pen Bon Chhouy 氏は、「警官隊には、橋の通行を維持する義務がありました。社会的秩序をまもるためです」と話す。

### 5. Grand Twins 社で続くストライキ

Grand Twins International 社の労働者の多くが、給料日である11/10にストライキを行った。メインバイヤーがアディダス社のこの工場では、仕事が休みであったことを理由に、給料がいくらか減給されており、労働者代表の kao Vannet さんは、「減給に怒った労働者達がストライキを行ったのだ。11日に再度、労働者全員でストライキを行う予定です」と話した。労働者達はこの給料の件以外にも、以前からずっと主張している1日5000リエルの食事補助や15ドルの交通費・家賃補助がまだ実現されないことにも苛立っているようだ。裁判所の命令をうけてもなおストライキを継続させる労働者達に対して Grand Twin 社のマネージャー David Liu 氏は失望しており、「現地の省庁にもっと積極的に対処してもらえないか」と話している。

### 6. Juhui 靴工場のストライキ続行 労働者、器物損壊で拘束

Kampong Cham 州の警察官は、先月乱闘へと発展した Juhui 靴工場で行ったストライキで、逮捕者を逃した為、4人の労働者の行方を追っていることを明らかにした。5人の労働者達がすでに逮捕、拘留されており、うち2人は暴力と器物破損をもたらした罪で問われ、残り3人は、ストライキに関わるそれより軽い罪で問われている。Cheung Prey 地区の警察署長である Vuthy Cheun 氏によると、いま行方を追っている4人は、Juhui 靴工場でのストライキを影で操っていたとされている。現地の警察官は逃走者に対して、すでに召喚状を発行している。Vethy 氏は、「もしなにも悪いことをしていないのなら逃げたりしていないでしょう。逃げるのをやめ、訴状を取り下げてもらえるよう工場側にきちんと謝罪を行った方が彼らにとってもよいのではないのでしょうか」と話す。逃げている労働者たちの家の周辺には、毎日のように警察官を見張りにつけて、いつでも逮捕出来る準備を整えていることも明らかにした。

逃げている4人のうちのひとりには36歳の Khan Kolab さんで、「警官の接触をさけるため自宅には戻らないようにしている」と話した。11/10も工場の外では200人以上の労働者が引き続きストライキを行っていた。今日も同じようにストライキを計画しているとのこと。Vuthy 氏は、「ストライキをしている人達を、厳しく取り締まったりはしません。彼らの権利

のうちのひとつだからです。しかし、法で許される範囲を超えてしまったり、備品を壊すなど工場に何らかの損害を与えたときには、考えなくてははいけません。とりあえずは、彼らの動きを見守ります。拘留している 5 人も、解放したいとは思っています」と話した。Kampong Cham 州裁判所からのコメントはまだない。なお告訴されている 5 人の縫製業労働者のうち 1 人が、拘留所内で気絶してあと病院に運ばれたことが分かった。

## 7. アキレス、台湾社と合弁で革靴生産へ

12/05、靴や産業資材を製造販売するアキレス(東京都新宿区)は、今年8月に台湾大手シューズメーカーと香港に設立した合弁会社を通じ、カンボジアに製造子会社を設立すると発表した。アキレスは、これまで培った製造技術やノウハウを活用してカンボジアの新会社で製造。高品質な革靴を適正価格で提供する体制を整え、国内外に拡販する。香港の合弁会社の名称は「ANLグループ」で、資本金は 800 万米ドル(約9億 6,000 万円)。同社が 100%出資するカンボジア製造子会社で 2015 年6月に生産を開始し、3年後に年 60 万足の生産規模を目指す。

## 8. 労働組合内で別れる評決ボイコットへの賛否

Labour Advisory Committee (LAC)での最低賃金を決める評決を、ボイコットしようという独立系労働組合の計画に対していくつかの労働組合がそれを支持する意思を示した。一方で、そういったアクションは悪影響だと主張する労働組合もある。8 つの独立系労働組合が11/12に会談し、LAC に席のある 2 つの組合に投票をボイコットさせるかどうか話し合いを行う予定だという。Coalition of Cambodian Workers' Democratic Union (C.CAWDU)代表でありLACにも参加している Ath Thron 氏の話によると、ボイコットを最初に提案した組合代表、ボイコットすることにより来年の最低賃金を決定する委員会というシステムの有効性を奪うことができるのでは、と考えたのだという。

Thorn 氏は、「提案した彼らは、もしボイコットをしない場合は政府や会社の思うとおりの賃金に落ち着き、結局自分たちの主張は何一つ取り入れられないのでは、と考えているのです。もしボイコットをすれば、最低賃金を決める評決に独立系労働組合が参加していないことになるのですから、少なくとも LAC のイメージはよくないでしょう」と話す。LAC に参加している独立系労働組合は C.CAWDU と National Independent Federation Textile Union of Cambodia (NIFTUC)だけである。このボイコットという話が持ち上がったのは、140ドルの最低賃金を求める主張を、調査委員会が LAC まで持っていかなかったことが原因だ。National Trade Union Confederation 代表の Fa Saly 氏は、「調査委員会が LAC に提案した採取的な最低賃金の金額は、私達の求めている額ではありません。だから、わたしはボイコットに賛成です。調査委員会が LAC に提案した金額は、110ドルか 120ドルかのどちらかであった」と話す。しかし、最低賃金 140ドルを主張する政府系労働組合である Cambodian Union Federation 代表の Chuon Mom Thol 氏は、「NIFTUC と C.CAWDU のボイコットは事態の進展を妨害し、賃金上昇の時期も結果的に遅くなり、労働者達は不満を募らせるだろう」と話す。

## 9. 落ちてきた鉄棒により女性が死亡

Prampi Makara 地区 Veal Vong 地区オリンピックスタジアム周辺で建設されている、複合型コンドミニアムの建設現場で、落下した鉄の破片が 48 歳女性の頭に直撃し、即死するという事故があった。死亡した Puth Vanny さんの息子である Mao Veasna さんは、「空から降ってきた長い鉄棒が当たった母は、その場で死亡しました。まだ訴訟は起こしていません。母の葬式がすべて終わったら、起こすつもりです。もちろん補償金を要求しますが、どのぐらいの額が補償されるのかはわかりません」と話した。警察署の話に寄ると、まだだれも逮捕等はしていない状況であり、当時の詳細な状況を調査中だと言う。その建設物は Overseas Cambodia Investment Corporation (OCIC)の所有であり、コメントは何も得られていない。

## 10. カンボジア特別裁判、公判ボイコットをめぐる問題

11/14、カンボジア特別裁判のケース002/2の公判をボイコットしている弁護団に対して、裁判所は「11月17日からの裁判に必ず参加するように」と命令する内容の通達を出したようだ。裁定で裁判所は、公判に参加しない両弁護団の理由を否定し、そのうえで、「ボイコットをやめるまで外部から代理となる弁護人を一時的にたてる可能性もある」と指摘した。そこにはまた「キュー・サンファン被告とヌオン・チア被告の弁護団が、もし公判に現れなかった場合は、何らかの処置が必要となる」といった内容の文面もあった。Court legal communications の職員 Lars Olsen 氏は、「処置というのがどういったものなのか分かりかねますが、弁護人達の行動を不正行為と見なして制裁を加えることは、ありえるでしょう」と話した。

キュー・サンファン被告の弁護人たちは、公判をボイコットした理由について、クライアントである被告人が、ケース 002/01 の不服申し立ての文書作成に集中するよう依頼してきたためだとする。ケース 002/01 は、サンファン被告とヌオン・チア被告に対して、すでに 8 月に終身刑が決定している。サンファン被告の弁護士は、「上訴の準備があったので、

同時に行われていたケース 002/02 の予審に完全に立ち会うことができなかった」、と話している。しかし裁判所はこの理由付けを認めず、「ケース002/02の公判と002/01の上訴はどちらも遅らせることはできないため、たとえ弁護人達の時間が限られているといっても同時に行うしか選択はない」、と述べた。しかしその代わり裁判所は、サンファン被告の公判を、11月と12月の間は週2回までに減らし、001の不服申し立ての方により時間をかけられるよう配慮する処置をとった。サンファン被告の弁護団に対して、時間的にすこしは余裕を持たせられるように今後前向きに検討していく、といった内容の発言もあった。

ヌオン・チア被告の弁護団もまた、ボイコットを続ける姿勢を明らかにした。弁護団のひとり Victor Koppe 氏は、「状況は一向に変わっていません。我々はまだ、裁判官がこの問題を何とかしてくれるのではと思っています。今週中にかなわなくとも、来週中にはと期待しています。しかし、もしこの裁判所側がどうにもこの気持ちを分かってくれないようであれば、私達は公判には参加しません。来たる公判に弁護団が出廷するかどうかは、陪審団からの通達にいかにか論理性がいかにか認められるか、また、ヌオン・チア被告自身の気持ち次第だ。もし本当にボイコットをすることになったとしても、弁護人は必ず現れなくてはならないという法の決まりはどこにもないはず」、と話す。

法の専門家である Sok Sam Ouen 氏はそれについて「カンボジアの法律では、裁判所は弁護士に対して出廷を強いることはできないようになっていきます」と同意した。両弁護団は、裁判所がいう”処置”に関して、「言うとおりにしないと別の弁護人を立てると私達を言いくるめ、強引に裁判を推し進めるための脅しでしょう」という見方をしている。Cambodia Justice Initiative のプログラムオフィサーである Long Pangavuth 氏は、「こういった裁判所の姿勢はあまり良いものには思いません。外部の代理人を立てるより、今の弁護人達が提起している問題に、真剣に取り組もうとすべきです」と話した。

以上